

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月25日

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成30年10月25日

(2) 当該事象の内容

個別財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社への貸付金について、一部関係会社のこれまでの事業業績及び今後の見通しを勘案した結果、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額として計上することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年9月期個別決算において、3,731百万円を特別損失として計上いたします。なお、当該損失処理は連結決算上相殺消去されるため、連結財務諸表に与える影響はございません。